

持続緩徐式血液濾過器

CUREFLO-A[®]

キュアフローA

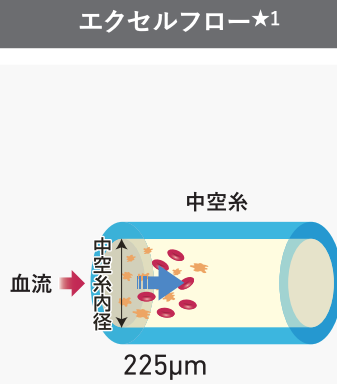
製品構造を改良し、血液の流れ性を追求した
持続緩徐式血液濾過器です。

特長

製品構造を改良し、血液の流れ性向上を追求した持続緩徐式血液濾過器です

FEATURE 1

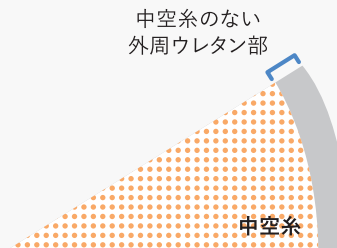
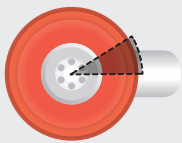
中空糸内径を細くし線速を向上



FEATURE 2

ヘッダー部の形状変更により、
血液滞留の原因となる
「中空糸のない外周ウレタン部」を縮小

ヘッダー部水平方向断面図



FEATURE 3

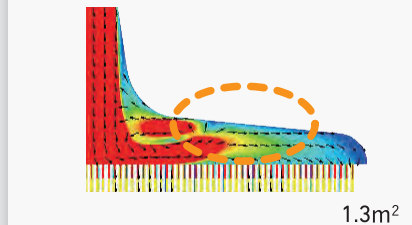
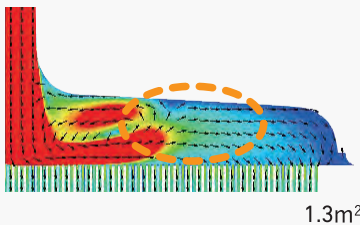
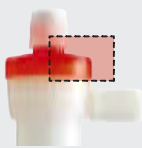
ヘッダー部の形状を薄型に改良し、
ヘッダー内部の血液の流れ性を向上

ヘッダー部の血液流速分布

シミュレーション条件
Q₀=100mL/min
流体粘度:血液相当

遅 速
流速

(旭化成株式会社 旭化成膜技術研究所)



外周部に向かう血流の速度が上昇

FEATURE 4

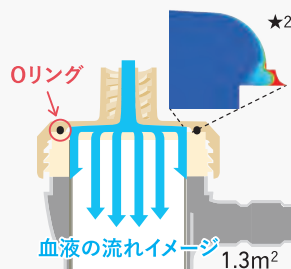
ヘッダー部の形状変更により
血液流速を均一化

★2★3 ヘッダー内の
血液の流れ性シミュレーション結果

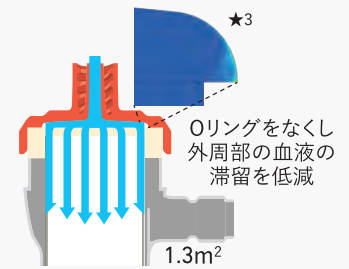
シミュレーション条件
Q₀=100mL/min
流体粘度:血液相当

短 長
滞留時間

(旭化成株式会社 旭化成膜技術研究所)



膜束中心部と外周部の
血液流速差が大きい

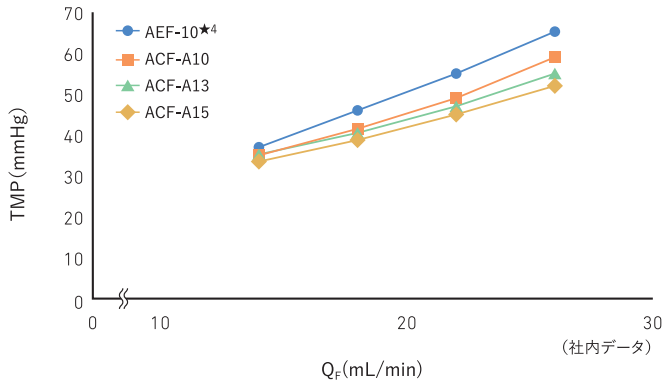


膜束内の
血液速度を均一化

性能

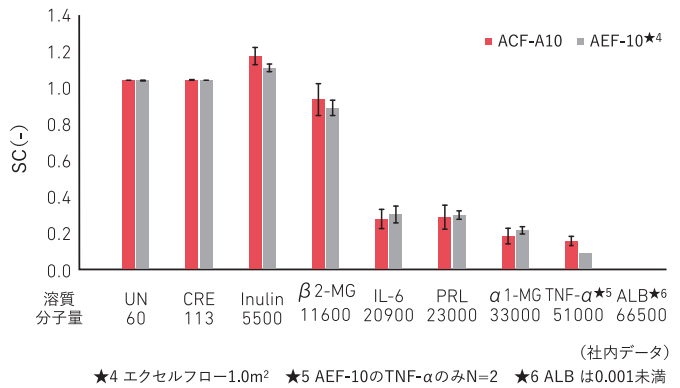
透水性能(1時間後)

【測定条件】牛全血、TP濃度=6.0±0.5g/dL、温度=37±1°C、
Hct=32±2%、 $Q_B=100\text{mL}/\text{min}$ 、 $Q_F=14,18,22,26\text{mL}/\text{min}$ 、
N=3、平均値



ふるい係数(24時間後)

【測定条件】牛血漿、TP濃度=6.0±0.5g/dL、温度=37±1°C、
 $Q_B=100\text{mL}/\text{min}$ 、 $Q_F=10\text{mL}/\text{min}/\text{m}^2$ 、N=3、平均値±S.D



血液浄化装置 ACH-Σ⁽¹⁾、ACH-Σ[®]専用回路、キュアフローAでCRRTをトータルサポート

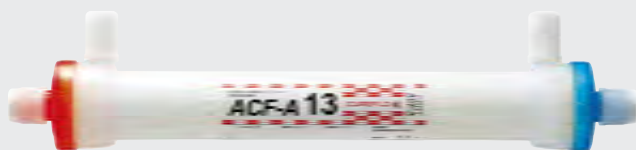
- ACH-Σ[®]専用回路(CRRT系)の場合、脱血圧・入口圧の2か所にエアフリー圧力チャンバを採用
- 血液浄化装置 ACH-Σ⁽¹⁾の精度の高い除水システムにより、安定したCRRTが可能

同一膜面積のプライミングボリュームはエクセルフローよりキュアフローAの方が低く、より低侵襲なCRRTが可能。

プライミングボリューム(mL) ※回路含む

	エクセルフロー + ACH-Σ [®] 専用回路 (CHDF-FSA ⁽²⁾)	キュアフローA + ACH-Σ [®] 専用回路 (CHDF-FSA ⁽²⁾)
0.3m ²	99.7	
0.7m ²	120.7	
1.0m ²	142.7	138.7
1.3m ²	170.7	154.7
1.5m ²		165.7

	(1) 血液浄化装置 ACH-Σ	(2) CHDF-FSA
承認/認証番号	21900BZX00793000	226AABZX00061000
一般的名称	多用途血液処理用装置	多用途血液処理用血液回路
販売名	血液浄化装置 ACH-Σ	血液回路
製造販売業者	株式会社メテク	フォルテグロウメディカル株式会社



仕様

品名		ACF-A10	ACF-A13	ACF-A15
中空系	材質	ポリスルホン		
	内径	200 μ m		
	膜厚	43 μ m		
最高使用TMP		66kPa(500mmHg)		
有効膜面積		1.0m ²	1.3m ²	1.5m ²
滅菌法		γ 線滅菌		
充填液		ピロ亜硫酸ナトリウム及び炭酸ナトリウム水溶液		
血液容量		65mL	81mL	92mL
製品コード		4537693006720	4537693006737	4537693006744



J038-2 持続緩徐式血液濾過

特定保険医療材料名称	材料価格	処置料
040 人工腎臓用特定保険医療材料(回路を含む) (4) 持続緩徐式血液濾過器 ① 標準型 ア 一般用	27,000円	持続緩徐式血液濾過 (1日につき) 1,990点

(厚生労働省告示第五十七号・令和6年3月5日)
(厚生労働省告示第六十一号・令和6年3月5日)

【診療報酬の算定方法】

●J038-2 持続緩徐式血液濾過(1日につき)

- 注1 入院中の患者以外の患者に対して、午後5時以降に開始した場合若しくは午後9時以降に終了した場合又は休日に行った場合は、時間外・休日加算として、300点を所定点数に加算する。
- 注2 著しく持続緩徐式血液濾過が困難な障害者等に対して行った場合は、障害者等加算として、1日につき120点を加算する。
- 注3 持続緩徐式血液濾過を夜間に開始し、午前0時以降に終了した場合は、1日として算定する。
- 注4 区分番号J038に掲げる人工腎臓の実施回数と併せて月に14回に限り算定する。ただし、区分番号J038に掲げる人工腎臓の注8に規定する別に厚生労働大臣が定める患者にあってはこの限りでない。

厚生労働省告示第五十七号・令和6年3月5日

【診療報酬算定方法に伴う実施上の留意事項について】

●J038-2 持続緩徐式血液濾過

- 使用した特定保険医療材料については、持続緩徐式血液濾過器として算定する。
- 持続緩徐式血液濾過は、次のアからケまでに掲げるいずれかの状態の患者に算定できる。ただし、キ及びクの場合にあっては一連につき概ね8回を限度とし、ケの場合にあっては一連につき月10回を限度として3月間に限って算定する。

ア 末期腎不全の患者	キ 急性膵炎診療ガイドライン2015において、持続緩徐式血液濾過の実施が推奨される重症急性膵炎の患者
イ 急性腎障害と診断された高度代謝性アシドーシスの患者	ク 重症敗血症の患者
ウ 薬物中毒の患者	ケ 劇症肝炎又は術後肝不全(劇症肝炎又は術後肝不全と同程度の重症度を呈する急性肝不全を含む。)の患者。
エ 急性腎障害と診断された尿毒症の患者	
オ 急性腎障害と診断された電解質異常の患者	
カ 急性腎障害と診断された体液過剰状態の患者	
- (2)のアからカのいずれかに該当する場合は、診療報酬明細書の摘要欄に該当項目を記載すること。
- (2)のキからケのいずれかに該当する場合は、診療報酬明細書の摘要欄に(2)のキからケまでのそれぞれについて、要件を満たす医学的根拠について記載すること。
- 人工腎臓、腹膜灌流又は持続緩徐式血液濾過を同一日に実施した場合は、主たるものの所定点数のみにより算定する。
- 「注1」の加算を算定する場合は、区分番号「A000」初診料の注9及び区分番号「A001」再診料の注7に掲げる夜間・早朝等加算は算定しない。
- 持続緩徐式血液濾過を夜間に開始した場合とは、午後6時以降に開始した場合をいい、終了した時間が午前0時以降であっても、1日として算定する。ただし、夜間に持続緩徐式血液濾過を開始し、12時間以上継続して行った場合は、2日として算定する。
- 妊娠中の患者以外の患者に対し、持続緩徐式血液濾過と人工腎臓を併せて月に15回以上実施した場合(持続緩徐式血液濾過のみを15回以上実施した場合を含む。)は、15回目以降の持続緩徐式血液濾過又は人工腎臓は算定できない。ただし、薬剤料又は特定保険医療材料料は別に算定できる。

保医発0305第4号・令和6年3月5日

※キュアフローおよびCUREFLOは旭化成メディカル株式会社の登録商標です

医療従事者向け
情報サイト(CRRT)



旭化成メディカル株式会社

〒100-0006

東京都千代田区有楽町1-1-2 日比谷三井タワー

TEL: 03-6699-3771

www.asahikasei-medical.co.jp

